奈良県における救急要請受信時の
口頭指導プロトコール

平成２６年３月２４日策定

平成２８年３月２８日改定

平成２８年１１月４日改定

監修：奈良県メディカルコントロール協議会

心肺蘇生法プロトコール（全年齢対象）

反応（意識）の確認※1
肩をやさしくたたきながら、大声で呼びかけて反応の有無を確認させる

通報者が極度に焦燥し、冷静さを失っていること等により対応できない場合は、口頭指導を中止する

反応がない

AED が近くにあれば、周囲の人に取りに行ってもらう ※2

「普段どおりの呼吸」の確認
・「呼吸は普通にしていますか？」
・「５秒に１回呼吸をしていますか？」
・「あえぐような呼吸ですか？」
上記質問などで、普段どおりの呼吸がないこと（＝心停止）を通信指令員が判断する

呼吸なし、あるいは不明確

「胸骨圧迫」※3のやり方を知っていますか？

知らない
忘れた
自信がない
等

知っている

胸骨圧迫を指導※4
「胸骨圧迫のやり方を伝えるので、その通り行ってください」
「傷病者を仰向けにし、胸の横に位置してください」
「胸の真ん中※5に手のひらの付け根を当ててください」
「その上にもう一方の手を重ねて置いてください」
「両肘をまっすぐに伸ばして真上から約５㎝（小児、乳児は胸の厚みの約 1/3 沈むように）胸を強く圧迫してください」
「圧迫のテンポは 100～120 回/分くらいの速さで連続して行ってください」

胸骨圧迫開始の確認
「直ちに胸骨圧迫を開始してください」
人工呼吸のやり方を知っていれば、人工呼吸も併用した心肺蘇生法を実施してもらう※6

協力者がいる場合は、１～２分を目安に交代する
救急隊と交代するまで、または、傷病者に正常な呼吸や目的のある仕草（胸骨圧迫している手をはらいのけるなど）が認められるまで継続 ※7

※1　ドアを開錠させる・通報者を傷病者の近くに行かせる・場所の確保を行う
※2　ＡＥＤが現場に届けば直ちに使用させる
※3　心肺蘇生の「胸骨圧迫」という文言が普及しきれていないため、「心臓マッサージ」を用いてよい
※4　心停止でない人に対する胸骨圧迫は安全である。ただ安全を最大限とするために「みぞおち」を押さないように確認する
※5　胸骨圧迫部位の指導で「胸の真ん中」で部位が伝わらない場合、「乳頭を結ぶ線の真ん中」、「胸骨の下半分」などを用いてもよい
※6　口頭指導で人工呼吸のやり方は指導しない
※7　効果がみえなくても継続するよう指導する

気道異物除去法プロトコール

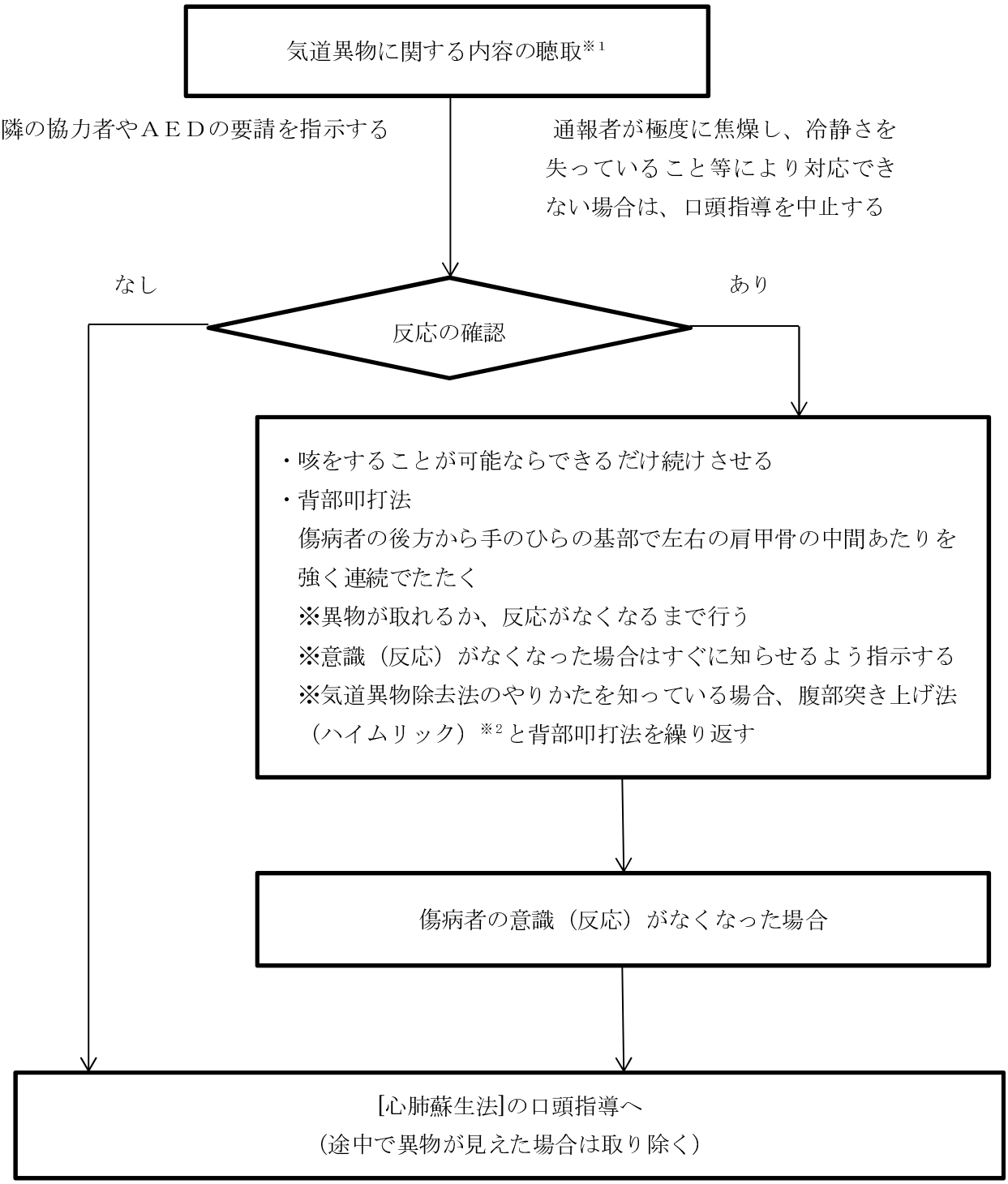

※１　通報者を傷病者の近くに行かせる

※２　腹部突き上げ法（ハイムリック）のやり方を知っている場合でも、傷病者が妊婦または、１歳未満の乳児の場合は実施させない。

止血法プロトコール

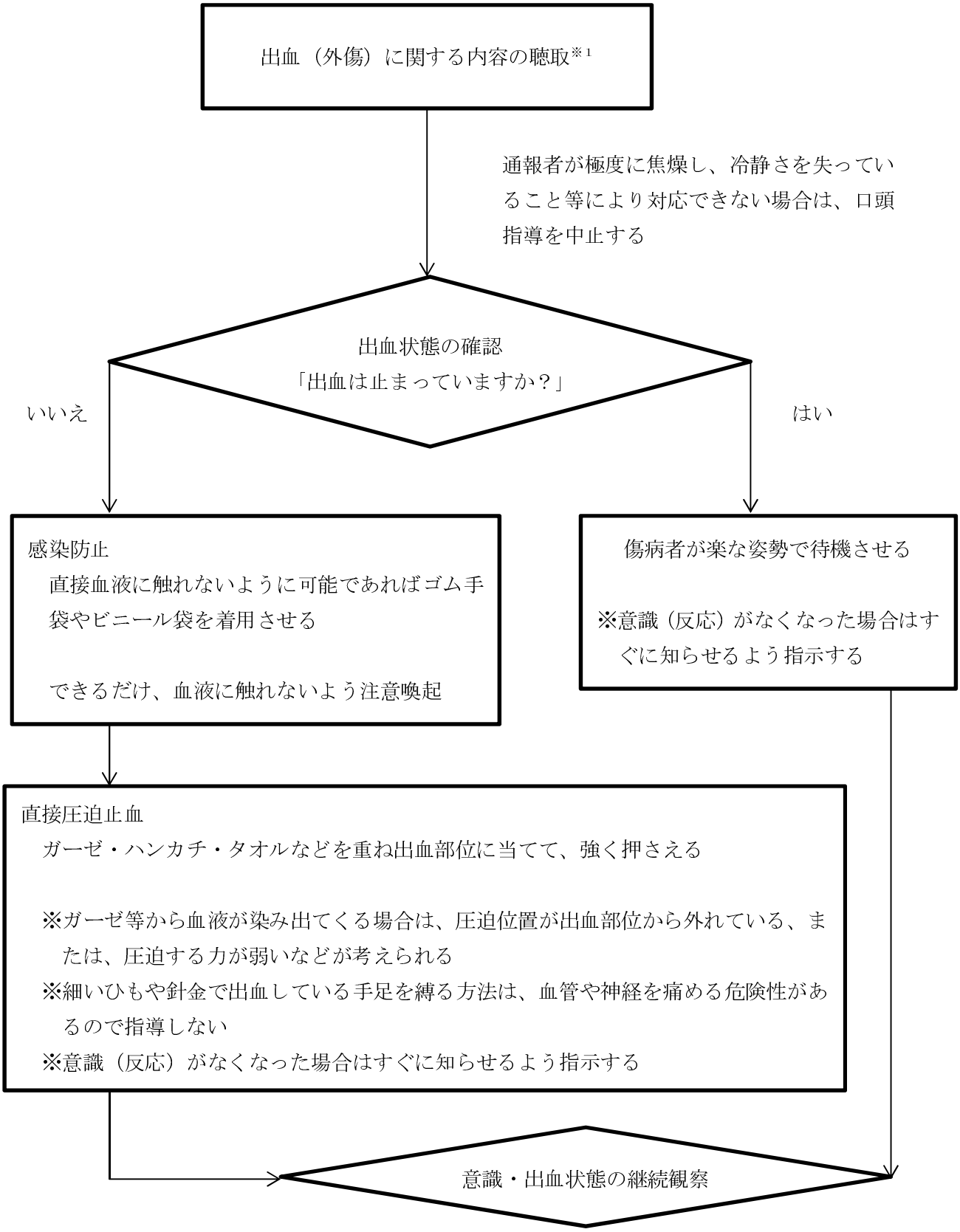

※1　通報者を傷病者の近くに行かせる

熱傷手当プロトコール

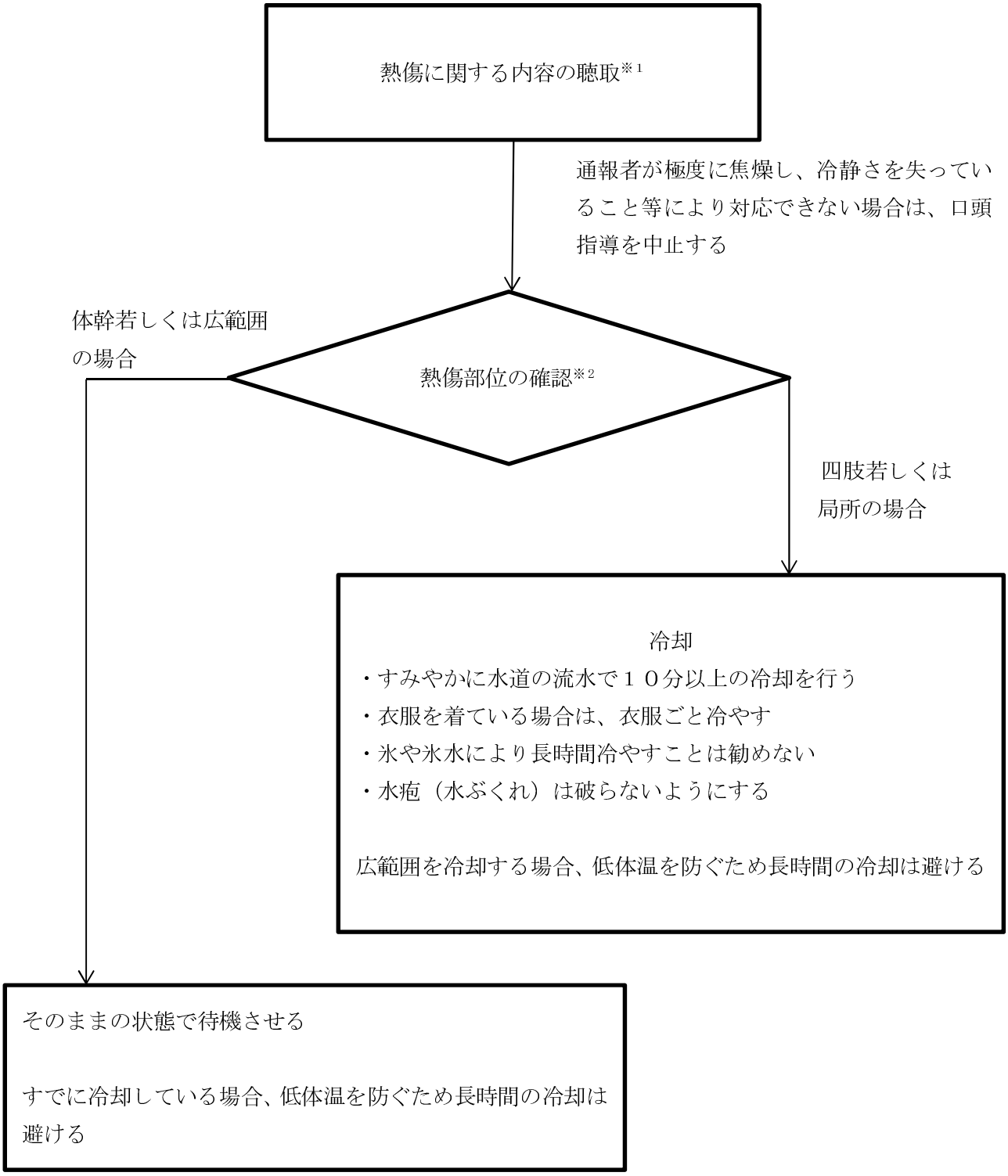

※１　通報者を傷病者の近くに行かせる

※２　気道熱傷が疑われる場合は、呼吸状態を継続的に観察させる

指趾切断手当プロトコール

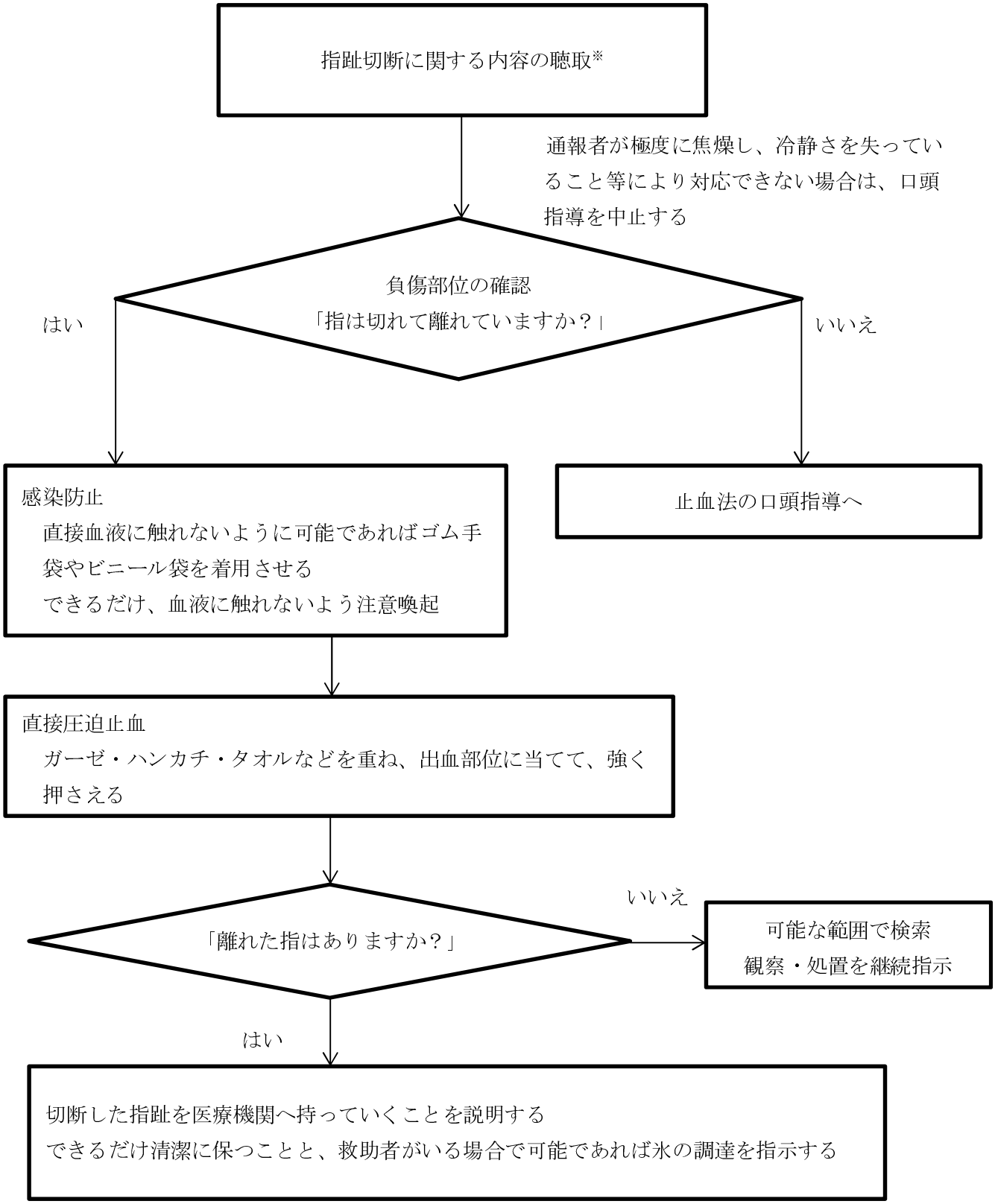

※　通報者を傷病者の近くに行かせる